

重要事項確認書(芝生墓所)

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	利用案内
<input type="checkbox"/>	・埋蔵できるのは、人のご遺骨のみです。ペットなどのご遺骨は埋蔵できません。	条例・規則
<input type="checkbox"/>	・今回の公募数は、永年・10年(市内居住者のみ)・30年(市外居住者のみ)使用合わせて、50基です。	P1
<input type="checkbox"/>	・使用料は、永年(市内居住者)100万円(市外居住者)120万円、10年(市内居住者・継続可)40万円、30年(市外居住者・継続不可)110万円、管理料は8,000円/年です。	P1
<input type="checkbox"/>	・長久手市内居住者で、お墓に埋蔵されていないご遺骨をお持ちの場合、埋葬許可証(火葬執行済証)のコピーが必要です(原本の確認をさせていただきます。)	P2
<input type="checkbox"/>	・後日、郵送で受付番号をお知らせします。抽選は受付番号で行います。	P2
<input type="checkbox"/>	・抽選日は10月7日(水)、卯塚墓園管理事務所にて公開抽選予定です。	P2
<input type="checkbox"/>	・抽選結果を10月19日(月)に発送します。また、市ホームページに掲載します。	P2
<input type="checkbox"/>	・11月7日(土)までに申請書を提出してください。※提出がないと当選が無効になります。辞退する場合は、速やかにご連絡ください。辞退届を提出していただきます。	P2
<input type="checkbox"/>	・申請者の住所は住民票の住所としてください。※応募時には資格審査は行いません。当選後、使用申請時に住民票と戸籍謄本等の関係書類が必要です。	P4
<input type="checkbox"/>	・応募者＝申請者＝使用者です。当選後の申請者の変更はできません。使用者の死亡による承継以外の権利移転や転貸もできません。	P4
<input type="checkbox"/>	・当選後に、資格要件から外れていたことが判明した場合は、抽選に当選しても無効になります。	P4
<input type="checkbox"/>	・芝生墓所と樹木型合葬式墓所の両方の使用者となることはできません。	P4
<input type="checkbox"/>	・落選者の中から優先順位を決めて再抽選することがあります(キャンセルなどにより区画が空いた場合、該当区画について、補欠者が当選となります。)	P4
<input type="checkbox"/>	・1世帯で2通以上の応募があった場合は、全て無効になります。	P4
<input type="checkbox"/>	・墓所区画は、選択できません。	P4
<input type="checkbox"/>	・使用者の負担(別途)で墓石の変更は規格内で可能です。	P5
<input type="checkbox"/>	・銘板、花筒、線香台などは使用者が別途用意してください。	P5
<input type="checkbox"/>	・墓石、銘板は使用者の責任で管理してください。	P6
<input type="checkbox"/>	・ご遺骨の埋蔵は必ず申請し、使用者の責任において執り行ってください。僧侶などによる儀式、供養は自由です。	P6
<input type="checkbox"/>	・不正な手段で使用許可を受けたときや使用料を指定期限までに納付しない時は、使用の許可を取り消すことがあります。	P8
<input type="checkbox"/>	・承継を行っていく墓所です。使用する必要がなくなった時には、墓所の原状回復と返還手続きを速やかに行ってください。	P8
<input type="checkbox"/>	・当選後、納付された使用料は、たとえ使用開始前や埋蔵前であっても、原則還付しません。十分検討の上、応募してください。	P8
<input type="checkbox"/>	・応募用紙に記載漏れはありません。	記載確認
以上の確認(全てに☑)のほか、「利用のご案内」に従い、応募します。		
令和8年 月 日 応募者氏名		

重要事項確認書(樹木型合葬式墓所)

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	利用案内
<input type="checkbox"/>	・埋蔵できるのは、人のご遺骨のみです。ペットなどのご遺骨は埋蔵できません。	条例・規則
<input type="checkbox"/>	・今回の公募数は300体分です。1つの応募につき、 応募者本人を含めて3親等3体まで 応募できます。※応募者本人分は必ず応募してください。	P1
<input type="checkbox"/>	・使用料は、ご遺骨1体につき市内居住者15万円、市外居住者20万円です。	P1
<input type="checkbox"/>	・長久手市内居住者で、お墓に埋蔵されていないご遺骨をお持ちの場合、埋葬許可証(火葬執行済証)のコピーが必要です(原本の確認をさせていただきます。)	P2
<input type="checkbox"/>	・後日、郵送で受付番号をお知らせします。抽選は受付番号で行います。	P2
<input type="checkbox"/>	・抽選日は10月7日(水)、卯塚墓園管理事務所にて公開抽選予定です。	P2
<input type="checkbox"/>	・抽選結果を10月19日(月)に発送します。また、市ホームページに掲載します。	P2
<input type="checkbox"/>	・11月7日(土)までに申請書を提出してください。※提出がないと当選が無効になります。辞退する場合は、速やかにご連絡ください。辞退届を提出していただきます。	P2
<input type="checkbox"/>	・申請者の住所は住民票の住所としてください。※応募時には資格審査は行いません。当選後、使用申請時に住民票と戸籍謄本等の関係書類が必要です。	P4
<input type="checkbox"/>	・応募者＝申請者＝使用者です。当選後の申請者の変更はできません。使用者の死亡による承継以外の権利移転や転貸もできません。	P4
<input type="checkbox"/>	・当選後に、資格要件から外れていたこと(使用者と埋蔵予定者が3親等以内でなかった等)が判明した場合は、抽選に当選しても無効になります。	P4
<input type="checkbox"/>	・芝生墓所と樹木型合葬式墓所の両方の使用者となることはできません。	P4
<input type="checkbox"/>	・落選者の中から優先順位を決めて再抽選することがあります(キャンセルや資格外などにより、補欠者が当選となります。)	P4
<input type="checkbox"/>	・当選後に、埋蔵するご遺骨(生前予約を含む。)の氏名を変更することはできません。	P4
<input type="checkbox"/>	・同一のご遺骨(生前予約を含む。)について、2通以上の応募があった場合は、全て無効になります。	P4
<input type="checkbox"/>	・納骨する位置は決められません。また、1つの応募用紙に記載された方(3親等3体まで)は、同じ位置に納骨します。	P4
<input type="checkbox"/>	・ご遺骨の埋蔵は管理者が行い、納骨完了報告書をお送りします。 埋蔵の立会はできません 。納骨完了報告書到着後、僧侶などによる儀式・供養は自由です。	P7
<input type="checkbox"/>	・すでに埋蔵されたご遺骨は、返還できません。 応募の際には、ご親族とともに十分ご検討ください。	P7
<input type="checkbox"/>	・埋蔵する際には、手数料(10,000円+消費税)や骨袋代などが必要です(令和8年4月1日現在)。	P7
<input type="checkbox"/>	・不正な手段で使用許可を受けたときや使用料を指定期限までに納付しない時は、使用の許可を取り消すことがあります。	P8
<input type="checkbox"/>	・当選後、納付された使用料は、たとえ使用開始前や埋蔵前であっても、原則還付しません。十分検討の上、応募してください。	P8
<input type="checkbox"/>	・応募用紙に記載漏れはありません。	記載確認
以上の確認(全てに☑)のほか、「利用のご案内」に従い、応募します。		
令和8年 月 日 応募者氏名		